

募 募 集

ごみ収集カレンダー有料広告を募集します

令和4年度版五霞町ごみ収集カレンダーに掲載の有料広告を次のとおり募集します。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人で、町内外は問いません。

○広告掲載箇所(最大7箇所)

「ごみ収集カレンダー」の各月の上段または下段に掲載します。

○広告掲載料

1 枠 (27cm×10cm)
10,000円

○広告掲載原稿

原稿は、掲載希望者が作成することになりますので、電子データにてご提出ください。

○お申し込み方法

町公式ホームページまたは生活安全課にある申込書及び記事の電子データをご持参の上、生活安全課までご来庁ください。

○お申し込み受付期間

11月1日(月)～15日(月)
午前9時～午後5時

○その他

(土・日・祝祭日を除く。)

・お申し込み受付後、掲載内容を審査し、掲載の可否を申請者へ通知します。

※広告募集枠数を上回った場合は抽選となります。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)



外国人のための一日無料弁護士相談IN筑西

茨城県国際交流協会では、近年在住外国人が増加している現状を踏まえ、休日を利用した一日無料弁護士相談を実施します。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

○日時

11月14日(日)
午前10時～午後3時
(受付は午後2時30分まで)

○場所

しもだて地域交流センター
(筑西市丙372 アルテリオ2階)

○電話番号

☎070(4002)2547
(11月14日(日)のみ通話可能です)

○相談できること

ビザ、仕事、結婚、税金、保険、生活全般

※弁護士と通訳つきで話せます。お金はかかりません。

○相談できる言葉
日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

○主催

(公財)茨城県国際交流協会、茨城県弁護士会、関東弁護士会連合会、筑西市

○お問い合わせ

茨城県国際交流協会
☎029(244)3811

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

○期間

11月12日(金)～11月18日(木)

○時間

午前8時30分～午後7時
※ただし、土・日は午前10時～午後5時

○電話番号

☎0570(070)810

○相談員

人権擁護委員・法務局職員
水戸地方法務局人権擁護課

○お問い合わせ

☎029(227)9919

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日までの一週間は犯罪被害者週間です。誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、境警察署や左記の相談窓口等にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。みなさんのご協力をお願いします。

○相談窓口

・茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」
☎#8103または
☎0120(21)8103

・(公社) いばらき被害者支援センター
☎029(2322)2736

○お問い合わせ

境警察署
☎(86)0110